

2020年度 事業報告書

2020年4月 1日から

2021年3月31日まで

学校法人 椋橋学園

1. 法人の概要

名 称 学校法人 棕橋学園（昭和56年7月25日法人設立）

代表者 理事長 川 辺 浩之

住 所 豊中市庄本町1丁目2番4号

電 話 06-6332-3110

FAX 06-6332-3207

設置する学校

住 所 豊中市庄本町1丁目2番4号

名 称 庄本幼稚園

役 員 理事 6名 ・ 監事 2名

評議員 13名

理事会 6回開催

評議員会 5回開催

職 員 11名

2. 事業の概要

（ 庄本幼稚園 ）

《教育方針》

神社境内地、緑いっぱいの環境の中で集団生活を行うことにより、基本的な生活習慣を身につけ、思いやりのある、元気で素直な子どもを育てる。

《教育内容》

子ども達の可能性を求めて、ECC英会話レッスン、スイミング教室、ヒップホップダンスなどを正課とし、勉強・音楽・運動をバランスよく保育に取り入れている。少人数の園ならではの目の行き届いた教育・指導を行い、異年齢間の遊びや行事により、集団生活のルールと思いやりの心を育てる。

《園児数》

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	1	25	1	35	1	35	3	95
2019年度	1	13	1	20	1	16	3	49
2020年度	1	23	1	17	1	21	3	61
2021年度	1	27	1	23	1	17	3	67

《保育時間》

月～金曜日 午前9時～午後3時

第1・第3土曜日 午前9時～午前11時30分

《納付金等毎月の費用》

保育料	年額300,000円(12分割均等納付)
絵本代	月額440円～450円(4月, 8月を除く)
暖房費	年額2,000円(12月にまとめて納入)
プール代	1回680円×週1回×3～4週/月
バス遠足代	1回700～1,000円程度(年2回)
給食費	1食300円×週5回×3～4週/月
スクールバス	月額2,600円(片道1,300円)
保護者会費	月額1,000円

《入園時の費用》

入園料	60,000円
施設費	10,000円

《預かり保育の内容及び費用》

通常 月～土曜日 保育終了時～午後7時

午後預り 午後5時まで400円/回(月極め 6,400円)

午後6時まで600円/回(月極め 9,000円)

午後7時まで800円/回(月極め12,000円)

早朝保育 午前7時30分より200円/回

夏冬春休み中の預かり保育 午前7時30分～午後7時(年末年始・お盆を除く)

土曜日、夏休み、冬休み、春休みは別料金

《主な行事》

春の親子遠足、個人懇談、保育参観、七夕まつり、一泊保育、大運動会、秋の遠足、草木あそび、おもちつき、クリスマス、作品展、なわとび大会、カルタ大会、おゆうぎ会、ひなまつり、野菜作り等

《未就園児事業実施状況》

二歳児クラス(満二歳より入会のプレ幼稚園クラス)

毎日コースと週二日コースの選択

保育所と同じ保育士配置構成

《施設関係》

園地面積 1,231㎡ 運動場面積 742㎡

《設備関係》

テーブル、椅子購入

ビデオカメラ処分

《借入金関係》

北おおさか信用金庫からの借入（グラウンド整備工事資金）を一部返済した。
前理事長からの借入（園舎建築資金）は、寄付により全額返済した。

《その他修繕等》

教室サッシ修繕

《事業報告》

2020年度の事業は、前年度より園児数が12名増加し、新型コロナウイルスの影響があったものの、保護者の協力を得て役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。

新型コロナウイルス発生から1年経過したが、国産ワクチン開発ができず、感染を改善する製薬も出来ないまま、いたずらに時間が経過した。

2020年4月7日、緊急事態宣言が発出され、5月6日まで感染抑制のため、学校の臨時休業が要請された。その後、医療機関が崩壊しないよう、感染数の推移から、休業期限が5月末までに延長された。

2021年に入り第2回目の緊急事態宣言が2021年1月13日から2月28日まで発出され、その後、蔓延防止等重点措置が4月5日に出されたが、感染力の強い変異株のため、第3回目の緊急事態宣言が4月25日から5月11日まで発出され、その後、5月末までに延長された。

そして、経済状況は、飲食業・鉄道業・航空業・旅行業等のサービス業での悪化が深刻で、映画・演劇・コンサートの開催が大幅に制約を受け、文化活動は壊滅的な状況になっている。このような、コロナ禍の影響で、保護者の就労先も少なくなり、預かり保育も無償化の範囲を超えての利用は減少傾向になった。

学校への休業要請は第1回目のみであったが、当園では、新型コロナウイルスの感染対策を行い、園全体の安全を確保しながら、運営を行ってきた。

2015年から子ども子育て支援新制度が始まり、2021年度時点では、6割近い園が新制度に移行し、184園が私学助成で事業の継続をしている。

また、2019年10月より幼児教育の無償化が実施されたが、2020年の出生数が戦後最小の86万4千人になり、新型コロナウイルスの影響から、2021年84万8千人、2022年79万2千人の試算があり、収入構造の根幹をなす園児数の確保に赤信号がともってしまった。

については、未就園児クラスの充実及び満3歳児入園者の獲得が、将来の園の存亡に大きく影響を及ぼすことになっているため、園児募集の方法についても、口こみも重要な手段であるが、ホームページやスマートフォンへの対応の充実を図ることも重要となってきた。また、園に興味のある人の囲い込みを進めるためにも、メール配信等情報発信による持続的なアプローチの実行の検討もしていくこととする。

採用状況は、依然厳しい状況が続いており、養成校の定員が大幅に割れ、養成校自体が存亡の危機を迎えていることから、独自の教職員確保を考えなければならない。

以上のことを踏まえ、当園としては、事業継続を語るため、地域の乳幼児数の推移及び独自の教職員採用計画を検討し、5年後の事業予想（中期事業計画）を作成、整備する。合わせて、監督官庁の調査に、しっかりと対応出来るよう、事務組織を見直し、事務管理体制の確立に努める。

自己評価については、確実に実施し公表している。また、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で検討し内容を別紙のとおりまとめた。

財務状況については、事業活動収支計算書での教育活動収入計が75,929千円（前年度46,079千円）、教育活動支出計48,709千円（前年度47,536千円）、教育活動収支差額27,219千円（前年度△1,456千円）、経常収支差額比率35.78%（前年度△3.21%）となった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、43.83%（前年度70.76%）となった。

資金繰りについては、翌年度繰越支払資金が当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

3. 財務状況 別紙参照